

厚沢部町清水地域森林整備推進協定

檜山森林管理署

厚 沢 部 町

区 分	内 容
協定締結年月日	当初 平成23年 9月 6日 更新 平成27年 4月 1日
協定期間	平成27年 4月 1日～平成32年 3月31日
目 的	安全で豊かな水の供給、災害の防止、森林資源の循環利用の促進等、森林の有する多様な機能の高度発揮を図るため、厚沢部町と北海道森林管理局檜山森林管理署が、隣接する清水地域の森林において森林共同施業団地を設定し、森林整備の方法、事業に必要な作業路網及びその他施設の設置並びに維持管理に関する事項などを定め、もって町有林と国有林が一体となって森林整備を推進すること。
区域及び面積	清水地域に所在する民有林及び国有林 対象面積 約1,416ha (国有林：902ha、民有林：514ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署
	市町村等
事業計画	(平成23年度～平成26年度) 国有林：間伐等108ha、路網整備11,675m 民有林：間伐等225ha、路網整備35,359m
事業実施状況	(平成24年度～平成26年度) 国有林：間伐等62ha、利用材積2,182m ³ 、 路網整備1,220m 民有林：間伐等56ha、利用材積2,733m ³ 、 路網整備2,430m
協定締結の効果	長伐期施業の推進、天然性広葉樹の保残等による適切な間伐
照 会 先	○ 檜山森林管理署 〒043-1112 檜山郡厚沢部町緑町162-28 TEL:(IP)050-3160-5810 (NTT)0139-64-3201 ○ 厚沢部町農林商工課 〒043-1113 檜山郡厚沢部町新町207番地 TEL:0139-64-3311

清水地域森林整備推進協定調印式

協定の運営会議と現地視察



池田檜山署長（左）、渋田厚沢部町長（右）



(上) 運営会議の様子



(下) 間伐予定箇所にて現地視察と意見交換

協定箇所の位置図

